

様式第3号(第7条関係)

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和6年度第1回水戸市行政改革推進委員会
- 2 開催日時 令和6年5月17日(金) 午前10時00分から午前11時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎市民協働会議室こみっとルーム

4 出席した者の氏名

(1) 委員

楢崎ひろ子, 大谷由美子, 尾ノ上正孝, 兼子千恵子, 川島佑介, 川瀬武彦,
立原正江, 谷口孝悦, 額賀せつ子, 二川泰久, 吉田勉(氏名五十音順)

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市行政経営改革プラン(素案)について

6 非公開の理由

公開

7 傍聴人の数 0人

8 会議資料の名称

- ①水戸市行政経営改革プラン(素案)
- ②行政改革推進委員会の今後のスケジュール

9 発言の内容

○事務局 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから、令和6年度第1回水戸市行政改革推進委員会を開会させていただきます。本日の出席委員は13名でございます。なお、____委員、____委員から、御都合により欠席との御連絡がございましたので、御報告いたします。なお、本委員会は定足数に達しております。それでは資料の確認をさ

させていただきます。本日、資料1「水戸市行政経営改革プラン(素案)」と資料2「行政改革推進委員会の今後のスケジュール」、参考資料「水戸市行政改革推進委員会質問票様式」を配付させていただきます。資料に不足がある場合は、お知らせ願います。続きまして、諮問書の交付をさせていただきます。本日諮問させていただきますのは、「水戸市行政経営改革プラン(素案)」でございます。なお、諮問書につきましては、皆様のお手元に「写」をお配りしておりますので御参照願います。本日は公務都合により、市長に代わって小田木副市長より諮問書の交付をさせていただきます。それでは、小田木副市長から諮問をよろしく願いいたします。

< 諮問書交付 >

○**事務局** 次に、小田木副市長から皆様に御挨拶申し上げます。小田木副市長、よろしく願います。

○**小田木副市長** 本日は、お忙しい中、行政改革推進委員会にお集まりいただき誠にありがとうございます。また、日頃から、水戸市の市政運営に御協力をいただいておりますことに対しまして、心から御礼を申し上げます。さて、本市におきましては、これまで数次にわたり、行財政改革プランを策定し、改革を進めてきました。特に、行財政改革プラン 2016 においては、全庁を挙げて改革に取り組み、こども部や上下水道局の設置、キャッシュレス決済の導入、ごみ収集業務や学校保健給食業務における民間活力活用の推進、市税等の収納率の向上など、一定の成果を収めるとともに、令和2年度には、市の事務権限を拡大し、県内初の中核市へ移行いたしました。しかしながら、今後も少子化に伴う人口減少や高齢化の進行等により、税収の減少や社会保障費の増加が予想され、本市を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。また、今年度から 10 年間を計画期間とする「第7次総合計画—みと魁・Next プラン—」に基づき、各種施策の確実な推進や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応が求められています。このようなことから、行政運営を効率化し、資源の有効活用を図るとともに、市民の視点に立った質の高いサービスを提供するためには、更なる行政経営改革に取り組む必要があります。また、現行の水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画は、昨年度で期間が終了したことから、新たに令和6年度から 10 年間を計画期間とする水戸市行政経営改革プランを策定することといたしました。このプランは、最少の経費で最大の効果を上げるため、DX等の時代の変化に即応した合理的な組織・運営の構築、経営資源の有効活用を通じて「将来にわたって持続可能な安定した行政運営の確立」を目指すことを基本理念とし、全庁を挙げて行政経営改革に取り組むこととしております。委員の皆様におかれましては、よりよい計画の策定に向けて、忌憚のない御意見をお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**事務局** ありがとうございました。なお、小田木副市長は、公務のため、ここで退席をさせていただきますので、御了承願います。

＜小田木副市長退室＞

○事務局 委員長，副委員長は席の移動をお願いいたします。それでは，行政改革推進委員会条例第6条に基づき，____委員長に議事進行をお願いいたします。

○____委員長 それでは，会議次第に基づき議事を進めることといたします。まず初めに，会議公開の制度により会議録を公表する必要がありますので，会議録署名人を指名させていただきます。____委員と____委員をお願いいたします。それでは，審議を進めるに当たり水戸市行政経営改革プラン(素案)及び今後のスケジュールについて，事務局から説明をいただきたいと思います。

○事務局 それでは水戸市行政経営改革プラン(素案)及び今後のスケジュールについて御説明いたします。水戸市行政経営改革プランは，Ⅰの基本方針，Ⅱの前期実施計画で構成しております。はじめに基本方針について御説明いたします。1ページを御覧願います。1プラン策定の基本的事項でございます。こちらは昨年 10 月に開催いたしました水戸市行政改革推進委員会で御説明した策定基本方針に基づき作成したのとなっておりまして，後ほど御参照願います。続いて4ページを御覧願います。2行政経営改革の基本理念及び改革の三つの柱のうち，(1)改革の基本理念につきましては，4ページ中段の枠内に記載しました。将来にわたって持続可能な安定した行政経営の確立でございます。続いて5ページを御覧願います。(2)改革の柱につきましては，図2に記載しましたとおり，三つの柱を設定しております。改革の目的を「最少の経費で最大の効果を上げるため，DX 等の時代の変化に即応した合理的な組織運営の構築，経営資源の有効活用」とし，改革の柱 1 を，質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進，改革の柱2を，将来を見据えた健全な財政運営の推進，改革の柱3を，これからの行政運営を担う人材(財)育成の推進としてございます。続いて7ページをお開き願います。3改革の推進体制及び進行管理でございますが，(1)推進体制につきましては，行政改革推進本部が司令塔となり，改革を推進することを記載しております。続いて8ページを御覧願います。(2)進行管理につきましては，PDCAサイクルの考え方に基づき実施する旨を記載しております。基本方針についての御説明は以上でございます。続いて9ページを御覧願います。前期実施計画は御覧の三つの事項で構成しております。1策定の趣旨ですが，前期実施計画は，水戸市行政経営改革プラン基本方針に基づき，基本方針に掲げた改革の三つの柱ごとに，各部推進会議において実施する具体的な取組と，その実施スケジュールを定めるため策定します。2推進期間ですが，前期実施計画の推進期間は，令和6年度から令和 10 年度までの5年間とします。3改革の三つの柱とその具体的な取組につきましては，10 ページを御覧願います。こちらは水戸市行政経営改革プラン前期実施計画における取組の体系図でございます。構成といたしましては，三つの改革の柱の下に，推進項目，実施項目，実施内容の順に位置付けがでございます。項目数でございますが，推進項目は計 10 項目，実施項目は計 27 項目，実施内容は計 71 項目を位置付けております。それでは具体的な実施内容

について御説明いたしますので、12 ページを御覧願います。なお、この後の説明では、各実施項目における取組の目的、位置付けを行った実施内容の標題を読み上げる形とさせていただきます。

改革の柱1質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進、推進項目1市民サービスの向上・行政の効率化に向けたDXの推進、実施項目(1)デジタル市役所の実現による市民サービスの向上でございます。取組の目的は、市民サービスの利便性向上に向けて、デジタル技術を積極的に活用しながら、「書かない」「待たない」「行かない」の視点で窓口サービスの在り方の見直しや行政手続のオンライン化等を推進し、デジタル社会の進展に対応したデジタル市役所の実現を図る。実施内容でございますが、①書かない窓口システムの導入・拡大、②LINEを活用した行政サービスの拡張、③オンライン申請対象手続の拡充、さらにページを返していただきまして、④休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付等の導入、⑤キャッシュレス決済の拡充、⑥個人市・県民税電子申告の実施の6点の構成となっております。続いて、実施項目(2)デジタル技術の活用による業務の効率化でございます。取組の目的は、組織体制のスリム化が求められる中で、質の高い行政サービスを持続的・安定的に提供していくとともに、政策の決定等の職員でなければできない業務に職員が専念できるよう、生成AI等の最新のデジタル技術を活用し、業務の効率化を図る。実施内容でございますが、①デジタルツールの導入・活用、②保育所等業務へのデジタル技術の活用、③診療情報のデジタル化、④新たなデジタル技術の導入の4点の構成となっております。続いて、実施項目(3)データ利活用の推進でございます。取組の目的は、本市が保有する行政データをインターネット等を通じて容易に入手できるオープンデータとして公開することにより、行政の透明性や信頼性の向上を図るとともに、企業、大学等と協力し、データを利活用した地域課題解決に向けた実証実験に取り組むなど、民官連携を推進する。併せて、データを活用した政策立案の重要性を踏まえ、データの収集、加工、分析を行うことができる職員の育成に取り組む。実施内容でございますが①オープンデータの利用促進、②データを利活用した企業大学等との民官連携の推進の2点の構成となっております。続いて18 ページ、実施項目(4)デジタル技術の活用におけるガバナンス強化でございます。取組の目的は、自治体におけるDXの推進に当たっては、デジタル技術の導入効果の最大化や二重投資の回避を図るとともに、個人情報の漏えい防止等のセキュリティ対策が重要となることから、庁内の情報システムの活用状況の見える化や、組織全体でのサイバーセキュリティ対策など、デジタル技術の活用におけるガバナンス強化に取り組む。実施内容は①システム導入の成功事例の展開、②サイバーセキュリティ対策の推進の2点の構成となっております。続きまして、推進項目2デジタル技術の活用による情報発信の強化、実施項目(5)デジタル社会におけるニーズを捉えた情報発信の強化でございます。取組の目的は、これまで市政情報の主な広報媒体であった紙面版「広報みと」の世帯配布率は、町内会への加入世帯の減少に伴い、52.6 パーセントと年々低下してきている。情報をめぐる社会環境の変化や市民

ニーズの多様化等を踏まえ、迅速で分かりやすい、市民の視点に立った効果的な情報発信に向け、デジタル社会に対応した情報発信の強化を図る。実施内容は①「広報みと digital plus」の配信等による情報発信の強化、②職員の情報発信力の向上の2点の構成となっております。続いて、推進項目3市民サービス向上のための行政組織・業務の改革、実施項目(6)民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化でございます。取組の目的は、公共施設等の管理運営のために充てられる人員や財源が限られていく中で、多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、継続的かつ安定的に公共施設等を維持するため、指定管理者制度や業務委託等の民間活力の活用により、公共施設等の管理運営の効率化を図る。実施内容は①森林公園の管理運営に係る民間活力活用、②少年自然の家管理運営に係る民間活力活用、③道路、公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用の3点の構成となっております。続いて、実施項目(7)民間活力活用による業務の効率化でございます。取組の目的は、限られた人員・財源の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応し、効果的・効率的に質の高い行政サービスを提供する必要がある。そのため、行政のみならず、担い手となりうる多様な主体と連携するとともに、事務事業の民間活力活用を推進し、民間のノウハウを活用したサービスの向上や経費の削減を図る。実施内容は①公用車維持管理業務、②ごみ収集業務、③保育所調理等業務、さらに 14 ページの④道路維持補修業務、⑤学校給食調理等業務の5点の構成となっております。続いて、実施項目(8)効率的かつ機動的な執行体制の構築でございます。取組の目的は、市民の信頼に応えながら、新たな行政需要や政策課題に柔軟に対応できるよう、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした組織の見直しや職員定数の適正管理により、規模の拡大を極力抑制しながら、効率的かつ機動的な執行体制を構築する。実施内容は①組織の見直し、②職員定数の適正管理の2点の構成となっております。続きまして、実施項目(9)外郭団体の経営改革でございます。取組の目的は、外郭団体は、民間的手法を導入したほうが効率的な分野等において、市の政策に即した事業を実施するなど、市行政を補完・代替している。社会経済情勢が変化する中、団体の存在意義を高めていくためには、専門性や経済性を踏まえた業務の選択と集中、成果重視の組織運営の徹底など、絶え間ない経営改革に取り組む必要がある。実施内容は①経営改善計画に基づく改革の推進の1点の構成となっております。続いて、改革の柱2将来を見据えた健全な財政運営の推進、推進項目4健全な財政運営の推進、実施項目(10)財政状況の分析と公表でございます。取組の目的は、人口減少、高齢化の進行等は、税収の減少やさらなる社会保障費の増加など、本市の行財政運営に大きな影響を及ぼすことが予想される。加えて、大規模な投資的事業に係る市債償還により、今後、一時的に公債費の増加が見込まれる。厳しい状況の中、財政の健全性をより一層高め、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するため、中長期的視点に立った財政運営を推進する。実施内容①財政状況の分析と公表、②中長期的な財政見通しの公表の2点の構成となっております。続いて実施項目(11)公債費負

担の一層の適正化でございます。取組の目的は、大規模な投資的事業を集中的に実施するとともに、臨時財政対策債が累増したことから、令和4年度決算における市債残高は 2,445 億円となり、過去最大となっている。また、実質公債費比率や将来負担比率も、他の中核市と比較すると高い水準にある。今後4大プロジェクトに係る市債償還の進捗に伴い、一時的に公債費の増加が見込まれる中、安定的かつ持続可能な財政基盤の確立に向け、将来にわたる公債費負担の一層の適正化に取り組む。実施内容は①市債残高の減少と公債費負担の適正化の1点の構成となっております。続いて、実施項目(12)財政調整基金の適正な残高の確保でございます。取組の目的は、財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するとともに、大規模災害など不測の事態に備える財政運営上重要な基金であり、本市の財政規模等を考慮し、50 億円程度の残高を継続的に確保していく目標を掲げている。歳入歳出両面において徹底した行財政改革に取り組み、一般会計の収支改善を着実に進めながら、財政調整基金の適正な残高の確保を図る。実施内容①財政調整基金の適正な残高の確保の1点の構成となっております。続いて、推進項目5歳入の確保、実施項目(13)市税等の収納率の向上でございます。取組の目的は、市税等の収納については、収税課を中心とした収納対策本部が司令塔となり、全庁的な体制の下、収入未済額の縮減、解消に努めてきた。その結果、市税収納率が 92.9 パーセントから 97.8 パーセントに、4.9 ポイントアップするなど、着実に成果につながっている。市税等の負担の公平性を保つとともに、財源の確保を図るため、収納率の向上に向けた取組をより一層強化する。実施内容①収納率向上に向けた取組の推進、②Web 口座振替受付サービスの導入の2点の構成となっております。続いて、実施項目(14)使用料等の一層の適正化でございます。取組の目的は、一般会計及び特別会計の使用料・手数料については、水戸市使用料等審議会の答申等に基づき、市民生活への影響等を考慮しながら、見直しを行っている。今後も、住民負担の公平性の確保と受益者負担の一層の適正化を図る観点から、定期的な見直しに取り組む。また、水道料金、下水道使用料、国民健康保険税についても、各諮問機関の答申等に基づき、見直しの検討を行い、適正な事業運営に努める。実施内容①一般会計及び特別会計の使用料手数料の見直し、②水道料金の見直し、③下水道使用料等の見直し、④国保税率の見直しの4点の構成となっております。続いて、実施項目(15)未利用財産の活用と処分でございます。取組の目的は、未利用財産については、長期保有による維持管理経費の増加などの課題があることから、一般競争入札等による売払いや貸付け等による利活用を推進し、維持管理経費の削減と歳入の確保を図る。また、公共施設内の未利用部分等における太陽光発電設備の導入の推進により、新たな歳入の確保や歳出の削減を図る。実施内容は①未利用財産の活用と処分、②公共施設への太陽光発電設備の導入の2点の構成となっております。続いて、実施項目(16)水戸黄門ふるさと寄附金の獲得でございます。取組の目的は、水戸黄門ふるさと寄附金の受入額については、令和元年度以降、年々増加してきているが、ふるさと納税制度の全国

的な利用者数の拡大に伴い、市民による他自治体への寄附額も増加しており、実質的収支はマイナスの状況が続いている。こうした状況を改善し、財政基盤の安定化を図るため、水戸黄門ふるさと寄附金の更なる受入額の拡大に取り組む。実施内容は①水戸黄門ふるさと寄附金の獲得の1点の構成となっております。続いて、実施項目(17)多様な財源の確保でございます。取組の目的は、持続可能な財政運営に向けて、市ホームページ等への広告掲載や公共施設へのネーミングライツ導入など、これまで推進してきた種々の財源確保策について、引き続き積極的に取り組む。また、基金の運用益の増収に向けた資金の一元化や、新たな財源確保策の検討を通じて、多様な財源の確保に努める。実施内容は①多様な財源の確保、②基金の運用益の増収の2点の構成となっております。続きまして、推進項目6歳出の一層の適正化、実施項目(18)補助金、負担金の一層の適正化でございます。取組の目的は、補助金、負担金については、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを踏まえ、効果的な制度となっているか定期的に検討していく必要がある。そのため、学識経験者で構成される水戸市補助金等検討専門委員の意見を聴きながら、必要性や金額の妥当性等を検証し、支出の一層の適正化に向けた見直しに取り組む。実施内容は①補助金、負担金の見直しの1点の構成となっております。続いて、実施項目(19)社会保障費の一層の適正化でございます。取組の目的は、生産年齢人口は少子化により減少していくことから、高齢化の進行等による社会保障費の伸びに応じた財源の確保が一段と困難になることが予想される。社会保障費の抑制に向け、給付の一層の適正化等を通じて、各種社会保障制度の適正な運営を確保する。併せて、市独自の制度に基づく扶助費についても、より優先度の高い施策等への重点化を図ることで、社会経済情勢の変化に即応した質の高い市民サービスの提供に努める。実施内容は①生活保護費の適正化、②生活困窮者の自立支援、③障害者自立支援給付費等の適正化、④介護給付費の適正化、⑤ひとり親家庭の就労自立支援、⑥保育所等施設型給付費の適正化、⑦一般検査、運営指導等の実施、⑧市単独扶助費の見直しの8点の構成となっております。続きまして、推進項目7公共施設等マネジメントの推進、実施項目(20)公共施設等マネジメントの推進でございます。取組の目的は、本市の公共施設等については、新たな施設の整備により、保有総量が増加傾向にあることに加え、今後、既存施設の老朽化やエネルギー価格の高騰等に伴い、維持管理に要する財政負担の増大が予想される。公共施設等の全体の経営全体の状況を把握し、保有総量の抑制に努めながら、長期的視点により、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正規模、適正配置を実現する。実施内容は①個別計画策定及び推進、②公共施設等マネジメントシステムの導入の2点の構成となっております。続いて、実施項目(21)福祉施設の在り方の検討でございます。取組の目的は、福祉施設については、障害福祉サービス事業等への民間事業者の参入が進み、サービス競合により、利用者が減少しているものや、老朽化に伴い大規模な施設修繕等が必要となっているものがあ

る。社会経済情勢の変化等を踏まえ、公共施設としての役割等を検証しつつ、各施設の今後の在り方を検討する。実施内容は①福祉施設の在り方の検討の1点の構成となっております。続きまして、実施項目(22)市立幼稚園・保育所の適正規模・適正配置の推進でございます。取組の目的は、市立幼稚園については、少子化や保育需要の増大による入園希望者の減少等を踏まえ、水戸市立幼稚園の再編方針に基づき、引き続き再編を進める。また、市立保育所については、就学前児童数の推移や子育て支援に係る市民ニーズの変化等を踏まえ、運営主体を民間に引き継ぐ民営化も含めた民間活力活用の検討を併せて行いながら、規模・配置の適正化を図る。実施内容は①市立幼稚園の再編の推進、②市立保育所の適正規模・適正配置の推進の2点の構成となっております。続いて、実施項目(23)児童遊園の在り方の検討でございます。取組の目的は、開発区域が0.3ヘクタール以上の宅地分譲等の開発行為においては、面積の3パーセント以上の広場等を設けることとなり、整備された広場等は、市が帰属を受け、児童遊園として管理を行っている。設置から一定の期間が経過した児童遊園については、遊具の老朽化や利用者が減少している箇所もみられることから、維持管理経費の増加を抑制しながら、利用者のニーズに合致した公園へのリニューアル等を検討する必要がある。他自治体においては、児童遊園の設置基準の緩和等の動きも拡大しており、そうした動向を注視しながら、本市における児童遊園の今後の在り方を検討する。実施内容は①利用実態等を踏まえた児童遊園の再整備等、②開発に伴う公園配置基準の緩和の検討の2点の構成となっております。続いて、実施項目(24)市営住宅等の管理戸数の一層の適正化でございます。取組の目的は、昭和50年代までに供給された市営住宅等が更新時期を迎えており、今後も更に増加する見込みである。第2次水戸市公営住宅長寿命化計画の見直しを行い、将来的な人口減少や社会情勢の変化に加え、県営住宅や民間住宅の供給戸数なども勘案した上で、市営住宅全体の適正な管理戸数を見極めながら、管理戸数の一層の適正化を図る。実施内容は①市営住宅等の管理戸数の適正化の1点の構成となっております。続いて、改革の柱3これからの行政運営を担う人材育成の推進、推進項目8人材の育成、実施項目(25)職員の能力育成でございます。取組の目的は、行政課題の複雑、高度化、中核市移行に伴う専門性の高い事務権限の拡大等に的確に対応するため、職員に高い専門性や企画調整能力が求められることを踏まえ、長期的な視点で、これからの行政運営を担う人材の育成を図る。実施内容は①研修の推進、②プロポーザル異動の活用の2点の構成となっております。続いて、推進項目9多様な人材の確保、実施項目(26)多様な人材の確保でございます。取組の目的は、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、第7次総合計画に位置付けられた各種施策を着実に推進するため、他自治体や民間企業との人材獲得競争に勝ち抜き、今後の本市の行政運営を担うことのできる有能かつ多様な人材の確保を図る。実施内容は①多様な人材の確保、②女性職員の管理職への登用、③任期付職員の活用の3点の構成となっております。続いて、推進項目10ワーク・ライフ・バランス

の推進、実施項目(27)ワーク・ライフ・バランスの推進でございます。取組の目的は、地方公務員のなり手不足が懸念される中、職員の質と量を確保し、職員がその能力を十分に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの観点から、職員誰もがやりがいを持って働き続けることができる職場環境の整備に取り組む。実施内容は①時間外勤務の縮減、②年次休暇の取得促進、③出退勤管理システムの導入、④勤務時間の柔軟な運用、⑤男性職員の育児参加に向けた取組の推進、⑥職員の健康管理とメンタルサポートの実施、⑦ハラスメント対策の推進の7点の構成となっております。前期実施計画の御説明は以上でございます。これ以降には参考資料といたしまして、これまでの行財政改革と主な成果、行政運営体制の状況、財政の状況を記載しておりますので、後程御参照願います。水戸市行政経営改革プラン(素案)に関する説明は以上でございます。続きまして資料②を御覧願います。行政改革推進委員会の今後のスケジュールでございます。本日、5月17日(金)から5月31日(金)にかけて、質問表の作成期間としてでございます。本日御説明させていただいた水戸市行政経営改革プラン(素案)について、御意見や御質問等がございましたら、お配りした質問票様式に御記入の上、提出をお願いいたします。なお、質問票様式は本日紙で配布させていただいておりますが、※に記載のありますとおり、質問票のデータを御希望の方は、委員氏名をメール本文に記載の上、以下の行政経営課のアドレス宛てにメールを御送付ください。質問票の提出締め切りは5月31日(金)とさせていただきます。恐れ入りますが、郵送、FAX又は電子メールにより、事務局まで提出をお願いいたします。続いて、先日通知をさせていただいたとおり、第2回水戸市行政改革推進委員会の開催日時は7月5日(金)午前9時半から、第3回水戸市行政改革推進委員会の開催日時は7月12日(金)午前9時半からを予定しており、ともに水戸市行政経営改革プラン(素案)についての審議を行います。こちらは、委員の皆様からいただいた御質問等に対する回答を担当課が行う形で、プラン素案を審議するものでございます。続く第4回水戸市行政改革推進委員会では、答申案についての審議を、第5回水戸市行政改革推進委員会では、行財政改革プラン2016後期実施計画令和5年度実施状況の報告を予定しており、いずれも8月開催を予定しております。なお、第4回及び第5回推進委員会の日程につきましては、備考欄に記載がありますとおり、日程調整の結果により、同日開催となる場合がございますので、あらかじめ御承知おき願います。以上で資料の説明を終わります。

○委員長 ありがとうございました。行政経営改革プラン(素案)及び今後のスケジュールについて御説明いただきました。事務局の説明のとおり、本日は、水戸市行政経営改革プラン(素案)の説明のみとし、具体的な審議は、5月31日(金)までに委員の皆様から御提出いただく御質問を踏まえ、7月5日(金)及び7月12日(金)に開催する第2回・第3回水戸市行政改革推進委員会に行う予定としておりますので、あらかじめ御承知置き願います。全体をとおして、まとめ方やスケジュール等、あるいはプラン自体の構成について御質問、御意見がありましたらお願いします。

○___委員 よろしいですか。行政経営改革プラン(素案)について、第7次総合計画に基づいて作られていると理解してよろしいですか。

○___委員長 そうです。

○___委員 第7次総合計画を読むとすれば、ネットで探すしかないでしょうか。

○事務局 水戸市のホームページで御覧いただけます。ただいま御指摘がありましたので、後ほど事務局から郵送させていただきます。先ほどの説明の中で、質問票の送付先である事務局の住所とFAX 番号の記載が抜けておりましたので、ただいま口頭にて御案内させていただきます。

○___委員長 メールで送ることも可能ですか。

○事務局 はい。資料②に記載されている行政経営課のメールアドレスへ送っていただくことも可能です。その場合は、事務局から質問票の様式をメールでお送りいたしますので、そちらを御活用ください。

○___委員長 なお、お手元の質問票様式にも記載がありますとおり、御提出いただく御質問については、審議時間の都合及び委員の質問機会の公平性の観点から、お一人最大6つまでとさせていただきますので、御了承ください。他に御質問はありますか。

○___委員 よろしいですか。行政経営改革プラン(素案)について、継続的な項目と新規の項目がありますが、それが分かるような形にさせていただけるとありがたいなと思います。それと新規項目の目標設定は、難易度はどうなのか。例えば5段階評価にするとか、非常に難しい、挑戦的な目標なのか。あるいは現実的な目標なのか、それが分かると思います。

○___委員長 ___委員がおっしゃったことは、計画全体をとおして非常に重要なことです。資料①の9ページ、前期実施計画について、新規なのか継続なのか、重点的に取り組むことなのか分かりにくいですね。

○___委員 新しい課題なのか、継続して取り組んでいるが解決していない課題なのか、それが分かるとありがたいです。

○事務局 新規か継続かというところですが、継続のものもございしますが、改めて前期計画を踏まえて、計画を練り直したと御理解いただいてよろしいかと考えております。重点事項についてですが、DXが一番始めに上がっていますが、こちらは重点事項という認識で捉えていただいてよろしいかと思います。

○___委員長 継続、新規というのはなかなか判別しづらいところもあるかと思います。基本的にはこの計画が新しくできたということで、今まで全く取り組んでいないことはあまりない、継続的なものが多いのですが、それを強調して区別するのは難しいということですね。

○事務局 そうです。

○___委員長 この項目は今年度から、この項目はいつから取り組んでいるのかといったことが分

かりづらいので、何か工夫していただきたいですね。

○**事務局** 資料①の 10 ページ, 11 ページに体系図を載せておりますが、まったくの新規, 継続の要素がない項目については(新)と特記することで対応したいと思います。

○**委員長** 新規とか拡充といった表記などは使えそうですか。

○**事務局** 可能な範囲で工夫して作成したいと思います。

○**委員** よろしいですか。議論されている点ですが、各自の考え方によると思います。絡み合っている部分もあると思うので、新規とか継続という判断が難しいと思います。前回の実施計画を改めて配布していただいて、新規や継続ということはそれぞれの委員が判断するのがいいのではないかと思います。

○**事務局** ただいま、**委員**からアドバイスをいただきましたので、改めて水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画をお送りしたいと思います。

○**委員長** 先ほどの第7次総合計画と併せて水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画を参考資料として配布いただいて、新規なのか拡充なのかを案内していただくということですね。それと、先ほど事務局から提案があったように、何か表記できるならば検討していただくということで、よろしくお願いします。

○**委員** よろしいですか。難易度を示していただくことは可能ですか。

○**事務局** 行政経営改革プラン前期実施計画の中では、できる範囲で目標を掲載しております。実際に数値的な部分を少し上げられないかというところについても、各課と調整を行いました。現時点で予算的な部分、議会の議決を経なければいけないといったところもあるので、なかなかその表示自体が難しいという部分もあります。なるべくこの改革に沿った形で、計画期間内にできる範囲というのはこういったところであろう、という認識で作成しております。

○**委員** 気になったのは、目標達成が難しいのであればそこに人や資源を投資する、配分を考えていく必要があるのではないかと思います。

○**委員長** 5年計画ですけど、毎年検証しますよね。その際に、今取り組んでいるが来年は特にこの部分を、というように毎年度の委員会で議論いただくやり方もあるかなと思いました。それから、実施計画の中でずっと継続とか、同じ表現が多くありました。少しアクセントをつけると良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○**事務局** 策定作業の際にできるだけ各課と調整してそういった作業を進めておりましたが、表記が難しい部分については、結果としてこうなっております。ただ、改めて計画を御覧いただいて、この段階でもう少し踏み込んだ表記ができないかということを、今回の質問票などで御指摘いただくことも一つの作戦かと思います。

○**委員長** 他の委員の方から御質問はありますか。

○___委員 よろしいですか。プランについては、各課から上がってきたものを事務局で取りまとめたとして理解してよろしいですか。

○事務局 はい。各課から上がってきたものを事務局で調整しながら取りまとめて、最終的には市長を本部長とする行政改革推進本部で、市としての素案決定という形に至った経緯の中でのお示しでございます。

○___委員 わかりました。

○___委員長 その他になにかありますか。

○___委員 よろしいですか。これは5か年計画ですよね。目的の中に『〇〇を構築する』と書いてありながら、2年目で見直しで止まっていたり、ずっと検討のまま5年間経っている、そういう計画の立て方でよろしいのか。我々の認識としては、5年間で何かしら目標を立てて結果を出して、その結果が目的に対して妥当だとか、あるいは計画が間違ってたんじゃないかという検証をしながら、また次の5年間の計画を立てるという認識をしています。こういう計画の立て方でよろしいのかなと思います。

○事務局 5年間の継続の中での検討という部分で、こちらも個別の内容によっていろいろと状況が異なるということもありまして、検討はしていて随時変えていくというものもあります。例えば、職員定数は毎年見直しをしておりますので、その意味では毎年検討となります。実際には内容を変えていくこともあります。5年間継続しつつも最終的な結論を出せるかどうか、というものもあります。一方で、年度途中で見直しということで、その後の協議が止まっているものについては、年度途中でその方針が決定した後に展開される内容もあるので、5年間の途中で表記が止まっているものもあります。あとは5年間の途中で終わっているものについては、もう完結して、改善自体が解決したというものもございます。一概には言えないものがあるのですが、やはり実施項目の内容によって異なります。

○___委員長 先ほどの話にも出ましたが、同じような記載になっていますから、何かアクセントがあるといいです。その辺りを御意見いただいて検討いただければと思います。その他に何かありますか。

<意見なし>

○___委員長 時間は5月いっぱいありますので、ぜひ検討していただいて忌憚のない御質問、御意見をいただければと思います。それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了といたします。ありがとうございました。 それでは、進行を事務局へ戻します。

○事務局 今後のスケジュールについて御説明いたします。次回の第2回行政改革推進委員会は7月5日(金)の午前9時30分から、本日と同じく本庁舎2階市民協働会議室にて開催いたします。なお、先ほどの資料説明と重ねての説明となりますが、本日御説明させていただいた水戸市行政経営改革プラン(素案)に係る御質問につきましては、5月31日(金)を提出締め切りとしております。

ので、お手数をおかけし恐縮ですが、それまでに事務局宛て御提出をお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回行政改革推進委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。